

令和4年4月 8日

保 護 者 各 位

福 生 市 教 育 委 員 会

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の
契約更新と新規加入について

この度は、お子様の御入学、御進級おめでとうございます。

福生市教育委員会では、市内の小中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおります。

これは、学校の通学路を利用しての登下校中の事故や、学校内で起きた事故に対しての医療費（生活保護法の医療扶助対象者を除く。）や、見舞金の給付を受ける共済給付契約です。

令和4年度も、市内の小中学校に在学する児童生徒全員を加入対象といたしましたので御承知おきください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取り扱いには十分留意いたしますので、御了承下さい。

なお、共済掛金につきましては、一人当たり 920 円となっておりますが、福生市におきましては全額公費で負担いたしますので申し添えます。

なお、福生市では、市内に住民登録のある小中学生の会費を公費で負担し、ちょこっと共済（交通災害共済）に加入しています。ちょこっと共済は、支払い対象となる交通事故により死傷し、医療機関で治療を受けた場合に見舞金が支払われるものです。詳細につきましては、別途お知らせいたします通知を御確認ください。